

令和7年度 松沢中学校 学校生活のきまり

1 始業時間について（時間を守る = 信頼される第一歩です）

- (1) 始業時間は8時30分なので、8時05分から8時25分までに登校するように心がけましょう。
- (2) 8時30分～8時40分は自席に着席し、静かに読書（朝学習等の場合は朝学習）をしましょう。
- (3) 朝会がある月曜日は、指定された場所に8時30分には整列を完了しましょう。
＊放送やオンライン朝礼の場合8時30分には着席し、話をしっかりと聞きましょう。

2 登校について

- (1) 登校後の外出は禁止です。原則として忘れ物も取りに帰りません。
- (2) 自転車等での通学は禁止です。
- (3) 登下校は、標準服を規定通り着用します。特別な事情で再登校するときは標準服、学校指定ジャージ、部活動で指定された服装を着用します。18時以降は登校しないようにしましょう。
- (4) 登下校中は、交通ルールを守ります。特に大勢で広がって歩かないようにしましょう。
- (5) 8時40分以降に登校した生徒は、職員室に寄り、「遅刻カード」をもらい、教科の先生に渡します。
- (6) 土日など休業日の個人的な登校は避けましょう。もしも登校する場合は、警備員さんの許可を得ます。下校する際も必ず報告をしましょう。

3 届け出について

- (1) 欠席届や遅刻届は、8時15分までに「すぐーる」で提出しましょう。
- (2) 体育の見学届は生徒手帳の届け出欄に保護者が記入して、教科担当に提出しましょう。
- (3) 早退届は、生徒手帳に保護者が記入、生徒本人が担任に届けましょう。

4 服装について（身だしなみを整えましょう=印象は身だしなみからです）

- (1) 標準服を着用し、身だしなみを整えましょう。＊上着のボタンもきちんと留めましょう。
- (2) 衣替えの時期は特定しませんが、夏服の目安は6～9月とします。また、6月1日、10月1日それぞれ前後2週間を衣替え移行期間と捉え、冬服夏服の準備をし、服装を整える機会としましょう。
- (3) コート、手袋、マフラーなどの防寒着は、授業中には着用しません。
- (4) 放課後や長期休業中、休日に登校するときは、標準服、学校指定ジャージ、または部活動で指定された服装とします。
- (5) 清潔感のある頭髪を心がけましょう。
- (6) 学校内ではセーター、カーディガン、ベストで生活できるが登下校はブレザーを着用します。
(部活動後の下校時は標準服 or 部活動で許可されているもの)。
- (7) 儀式的行事時には、標準服の上着を着用します。
ただし、1学期終業式（7月）、2学期始業式（9月）時は上着の着用は任意とします。
○標準服の上着（ブレザー）着用時は、ネクタイ・リボンは必ず着用しましょう。
○夏の標準服は、紺・白のポロシャツでの生活も可能とします。

5 授業について

- (1) 休み時間と昼休みの予鈴の後は、次の授業の準備や教室移動をし、チャイムと同時に授業が始められるようにしましょう。
- (2) 4校時終了後は休み時間ではないので、すぐに給食の準備を始めます。
- (3) 教科書や教材、体育着の貸し借りは、原則しません。（トラブルが起きています）
- (4) 筆記用具、タブレット端末は毎日家に持ち帰りましょう。教科担当の先生から許可されたものは、自分のロッカーにきちんと置きましょう。（すべてに記名しましょう）
- (5) 体育の授業の後は、体育着のままで他教科の授業を受けません。標準服に着替えましょう。（運動会の練習期間や大掃除など、特別な場合を除く）

6 校内での生活について

- (1) 学習活動に不要なものは持ってこないでください。不要物は担任が預かり、保護者連絡をした後、保護者の方に返却します。
- (2) 不要な金銭は持ってきません。部費の提出など事情があって持参した場合は、朝のうちに担任または部活動の顧問などに預けましょう。
- (3) 学習教材はもちろん、体育着や傘、靴など自分の持ち物には必ず記名しましょう。
- (4) 昇降口のスノコには、土足で上がりません。上履き、下履きの区別をつけましょう。
- (5) 委員会活動以外では他クラスに入らないようにしましょう。また、体育館や格技室には授業や集会などで使う以外は、入らないようにしましょう。
- (6) 公共物を大切にしましょう。
- (7) 校舎内では危険なので、走り回らず落ち着いて過ごしましょう。
- (8) 雨や雪の時は校庭を保護することから、ターパン or コンクリート部分を歩くようにしましょう。体育館棟に行くときは、校庭を横切らず、校庭の隅を歩くようにしましょう。
- (9) 清掃終了後、清掃分担区域の消灯・戸締まり等を確実に行いましょう。
- (10) 下校時刻を守りましょう。学級、学年、委員会の活動などで下校時刻以降残る場合は、担当の先生の許可を得てから活動しましょう。
- (11) 放課後、部活動などで残る場合には、教室に荷物を置かず、活動場所に持つて行きましょう。
（＊教室には戻りません。）
- (12) 校舎裏など車が往来する場所には立ち入らないようにしましょう。

7 飲み物について

- (1) 水筒を持参しましょう。ペットボトルを持参してもよいが、必ずペットボトルホルダーに入れて使用しましょう。
- (2) 世田谷区立の学校では、ペットボトルを処分できません。ペットボトルは必ず自宅に持ち帰り、処分しましょう。

「子どもが守る携帯電話・スマートフォン 松沢中学校ルール」

- (1) 午後 11 時から翌朝 7 時まで、携帯電話・スマートフォンを使いません。
- (2) 使わない時や充電する時は、自分の部屋ではなく、親の目に届くところに置きます。
- (3) 個人情報をのせたり、人の悪口を書き込んだりしません。
- (4) 困ったことがあったら、すぐに大人に相談します。

